年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)の仮予約･お支払いについて

スポーツ施設をご利用の皆さまへ

今夏、予約システム更新に伴い、自動キャンセルの方法が（未払いの仮予約の取消方法が）変更となりました。

年末年始は、次のとおり自動キャンセル（取消処理）となります。ご利用の皆さまは、支払期限をご確認のうえ、お早めにお手続きをお願いいたします。

なお、予約システムは年末年始の間も休止することなくご利用いただけます。

年末年始の自動キャンセル(取消処理)について

12 月 29 日(火)～1 月 3 日(日)

未払いの仮予約の自動キャンセルは行われません。

1 月 4 日(月)から

通常の自動キャンセルが再開されます。支払期限(利用日を含めた6日前までの期日)を過ぎた未払いの仮予約は、順次取消しの対象となります。

ご利用にあたってのお願い

・年末年始期間の仮予約の支払は、**オンライン決済**、または**柳島しおさい公園窓口**にてお願いします。

※利用日が 1 月 4 日～8 日の場合の支払期日と年末年始期間の支払い方法にご注意ください。

・年末年始に取消処理を行わない期間であっても、支払期限が延長されるものではありませんので、ご注意ください。

※1 月 4 日の自動キャンセルは、1 月 4 日～8 日の利用分が対象となります。

指定管理者　公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団